

商品概要説明書

マイカーローン (一般型A)

商品名	マイカーローン (一般型A)
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○ J A の組合員の方。 ○ お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。ただし、20 歳未満の農業者以外の組合員の場合は給与所得者の方。 ○ 原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方 (自営業者の方は前年度税引前所得とします。) ○ 原則として、勤続 (または営業) 年数が 1 年以上の方。 ○ 生活の本拠が定まっている方 (農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。) ○ 栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○ その他 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。 ① 自動車・バイク (ともに中古車を含む。) のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。 ② 自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。 ③ 運転免許の取得のためのご資金。 ④ カー用品 (カーナビ等) のご購入資金。 ⑤ 車庫建設のためのご資金 (建設費が 100 万円以内のものとしします。) ⑥ 他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金
借入金額	○ 1 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 6 か月以上 10 年以内とします。 ○ ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の自動車資金の残存期間内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の各 J A の基準金利 (パーソナルプライムレート) により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の各 J A の基準金利 (パーソナルプライムレート) により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。

	<p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>												
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>												
担保	○不要です。												
保証人	○JAが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	<p>○一括前払い</p> <p>保証料率 年0.60%、一律保証料率 0.15%</p> <p>保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、ご融資時に一括してお支払いただきます。</p> <p>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（例）】</p> <table border="1" data-bbox="539 987 1406 1099"> <thead> <tr> <th>お借入期間</th> <th>1 年</th> <th>3 年</th> <th>5 年</th> <th>7 年</th> <th>10 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>4,767</td> <td>10,806</td> <td>16,900</td> <td>23,039</td> <td>32,357</td> </tr> </tbody> </table>	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年	保証料（円）	4,767	10,806	16,900	23,039	32,357
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年								
保証料（円）	4,767	10,806	16,900	23,039	32,357								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JA本支店（所）にお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県JAバンク相談所（電話：028-616-8555）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>埼玉弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>												
その他	<p>○お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>												